中文 🔸 日本語

ホームページ 大使館メッセージ 中国フォーカス 中日エクスプレス 中国ボイス

中国エクスプローラー

トップページ > 領事ウィンドー

最新:日本から中国へ行く乗客へお知らせ 搭乗に「健康コード」が必要になります 2020/11/27

2020年**12月1日(当日を含む)**から、日本から中国に行く中国籍・外国籍の乗客は、搭乗2日前以内(**検体採取日から起算**)に新型コロナウィルスPCR検査陰性証明及び血清特異性IgM抗体検査(以下、抗体検査)を行い、ダブル陰性証明を取得することが必要になります。そして、ダブル陰性証明で中国駐日本大使館・総領事館に"HS"または"HDC"マークのグリーン健康コードを申請し、コードの有効期間内に飛行機に搭乗してください。これまでの紙媒体の陰性証明による搭乗の方式は12月1日以降(当日を含む)通用しませんのでご注意ください。詳細は下記のとおりです:

1、検査要件

搭乗2日前以内に中国駐日本大使館・総領事館指定のダブル検査機関(添付ファイルのリストご参照)にて、PCR検査及び抗体検査を受け各1回検体採取・検査を行い、大使館・総領事館指定フォーマットのダブル陰性証明(紙媒体)を取得してください。

検査日とは**検体採取日**を指し、その日から起算しますのでお間違いのないようお願いいたします。仮に、12月1日に検査(検体採取)をした場合、フライトは12月3日(終日)より後になってはいけません。反対に、フライトが12月3日の場合、12月1日(終日)が最も早い検体採取のタイミングになります。

2、健康コードの申請・受取方法

(1) 中国籍の乗客

中国籍の場合、ダブル陰性証明を取得後、直ちに"防疫健康コード国際版"のWeChatミニプログラム(微信小程序)またはネット版を開き、受診したダブル検査機関を選択し、健康状態等を入力、最後にダブル陰性証明をアップロードしてください。中国駐日本大使館・総領事館の確認完了後、"HS"マークのグリーン健康コードを取得できます。

防疫健康码国际版小程序二维码





(2) 外国籍の乗客

外国籍の場合、ダブル陰性証明を取得後、直ちにサイト(https://hrhk.cs.mfa.gov.cn/H5/)または下記QRコードにて、アカウント登録をし、受診したダブル検査機関を選択し、健康状態等を入力、最後にダブル陰性証明をアップロードしてください。中国駐日本大使館・総領事館の確認完了後、"HDC"マークのグリーン健康コードを取得できます。



3、注意事項

(1) 成田空港PCRセンターは12月1日より**日本を出発地**とする乗客を対象にPCR検査及び血清IgM抗体検査の2つの検査サービスを開始します。12月1日前、同センターはご利用できませんのでご留意ください。同センターを利用したい場合、センターの公式サイトまたは電話にて2日前までに必ず予約を取ってください。その際、センターに対し、中国大使館・総領事館指定フォーマットのダブル陰性証明が必要であることも忘れずに伝えておきましょう。

- (2) 移動中の感染リスクを抑えるため、駐日本大使館・総領事館は原則として日本を出発し、第3国(地域)を経て中国に行く乗客に対し健康コードを付与しません。直行便にて訪中するようお願いします。
- (3) 日本の空港には現時点、経由・乗継客を対象としたPCR検査及び抗体検査のサービスがありません。そのため中国を最終目的地とした日本での経由・乗継はできませんのでご注意ください。経由・乗継におけるトラブル(空港内足止め、送還等)はご自身の責任となります。
- (4) 駐日本大使館・総領事館は乗客に対し事実に基づく個人情報の入力及び事実に基づき有効である P C R 検査・抗体検査の報告を求めます。もし、故意に病状を隠したり、虚偽の検査報告をしている場合には、法的責任を負っていただきます。検査後はできるだけ外出しないようにしてください。
- (5) 大使館・総領事館の健康コードのチェックには一定の時間がかかりますので、スムーズに搭乗できるよう可能な限りフライトの前日夜 8時前までにダブル陰性証明をアップロードしてください。12月1日より前のフライトの乗客は、ダブル陰性証明原本及びコピーを持って搭乗してください。健康コードの申請は必要ありません。大使館・総領事館の迅速なチェック業務にご協力いただけますようお願いいたします。
- (6) ご搭乗の際、ダブル陰性証明の原本を持ち歩くことがお勧めです。

5、中国駐日本大使館・総領事館のメールアドレス

- 1、駐日本大使館:hesuanjapan@163.com (健康コード申請及びダブル検査に関するお問合せ専用)
- 2、駐大阪総領事館:testingforhsosaka@163.com (健康コード申請及びダブル検査に関するお問合せ専用)
- 3、駐福岡総領事館: chinafukuoka2016@gmail.com
- 4、駐札幌総領事館:sapporoconsulate@gmail.com
- 5、駐長崎総領事館:consulate nagasaki@mfa.gov.cn
- 6、駐名古屋総領事館:ngyhsjc@163.com (健康コード申請及びダブル検査に関するお問合せ専用)
- 7、駐新潟総領事館:chinaconsul_nii_jp@mfa.gov.cn

添付ファイル:ダブル検査機関リスト

- 1、駐日本大使館管轄地域内検査機関
- 2、駐大阪総領事館管轄地域内検査機関
- 3、駐福岡総領事館管轄地域内検査機関
- 4、駐札幌総領事館管轄地域内検査機関
- 5、駐長崎総領事館管轄地域内検査機関
- 6、駐名古屋総領事館管轄地域内検査機関
- 7、駐新潟総領事館管轄地域内検査機関



请凭本码和核酸检测、IgM抗体检测均为阴性的检测证明 原件登机

(Please present the code and the original certificates of negative results of nucleic acid test and IgM antibody test for verification before boarding)

中国驻美国大使馆 (Chinese Embassy in the United States)

查看本人填报记录 | 查看代填人健康码

- 器 绿色: 您已具备乘机条件,请注意健康码 有效期,在有效期内可乘机。请在乘机时 配合航空公司查验。
- 器 红色: 您的检测证明未通过核验,可能因为:检测结果为阳性、检测证明出具日期 距乘机日期已超过规定时限、检测机构不 属于指定或认可机构,或检测证明存在其 他问题等。
- 器 灰色: 您的健康码已失效。请于乘机前规 定时限内重新进行检测并提交阴性证明。
- 器 黄色: 您已提交检测证明, 请耐心等待核验结果。

中华人民共和国外交部领事司



相关新闻:

ダブル陰性証明提示による搭乗に関するQ&A (2020-11-02)

日本から中国へ行く乗客へお知らせ 搭乗に「PCR検査及び抗体検査」の陰性証明が必要になります (2020-11-02)

中華人民共和国駐日本国大使館

4-33

代表電話:03-3403-3388

パスポート、旅行証、帰国証明、香港 E-mail: jp@mofcom.gov.cn マカオ証明、領事保護等の問い合わせ 電話:03-3403-5633、03-3403-3064/5 公証、認証、婚姻関係の問い合わせ電

話:080-4292-1717 領事部メールアドレス:

huzhao12308@mfa.gov.cn (パスポー

中華人民共和国駐日本国大使館経済商務処

代表電話番号: 03-3440-2011 Fax番号: 03-3446-8242

中華人民共和国駐日本国大使館教育処

住所:〒106-0046 東京都港区元麻布3- 住所:〒106-0047 東京都港区南麻布5-8-16 住所:〒135-0023 東京都江東区平野2-2-9

電話:03-3643-0305 Fax番号: 03-3643-0296 中国ビザ申請センター (東京)

住所:〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26

有明フロンティアビルB棟12階

電話:03-3599-5515

E-mail: tokyocenter@visaforchina.org

Website:

https://bio.visaforchina.org/TY02_JP/index.sh

gongzheng12308@mfa.gov.cn (公証、婚姻) japan12308@163.com (領事保護) hesuan japan@163.com (健康コード関連)